

工事における現場環境改善実施要領

(目的)

第1条 本要領は、公共事業の円滑な執行を図るため、静岡県が発注する土木工事（港湾・漁港工事、災害復旧工事を除く）において地域との連携の下に行う工事の現場環境改善費の実施について必要な事項を定め、周辺住民への生活環境への配慮及び一般住民への建設事業の広報活動、現場労働者の作業環境の改善に資することを目的とする。

(対象範囲)

第2条 原則として、全ての屋外工事を対象とする。但し、工事内容により実施が困難なもの及び効果が期待できないものについては、対象外とすることができる。

(積算方法)

第3条 基本的な考え方

- (1) 現場環境改善費の率分に要する費用は、原則、当初設計から計上する。但し、第2条（適用範囲）で示す工事内容により実施が困難なもの及び効果が期待できないものとして当初設計で対象外としていた場合においては、契約後、受発注者協議により適用できるものとする。
- (2) 主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策に関する費用については、率分での計上ではなく、対策の妥当性を確認の上、受発注者協議により変更設計から積上げ計上を行うことができるものとする。なお、設計変更の対象範囲について、次に示す例示を参考に、率分で計上される額の100%を上限とする。

＜設計変更の対象とする熱中症対策・防寒対策に係る費用（例）＞

例）・遮光ネット ・大型扇風機 ・製氷機 ・ミストファン 等

＜設計変更の対象としない熱中症対策・防寒対策に係る費用（例）＞

例）・空調服 ・経口補水液等飲料 ・塩飴 ・熱中症対策キット 等

(発注)

第4条 積算方法

算出方法は次のとおりとする。

算出式 $K = i \cdot P_i + \alpha$

K：現場環境改善費（単位：円、1,000円未満切り捨て）

i：現場環境改善費率（単位：%、小数第3位四捨五入2位止め）

P_i ：対象額（直接工事費（処分費等を除く共通仮設費対象分）

＋支給品費（共通仮設費対象分）＋無償貸付機械等評価額）

なお、対象額が5億を超える場合は5億円とする。

α ：積上げ計上分（単位：円、1,000円未満切り捨て）

対象額： P_i		現場環境改善費率： i (%)	
		大都市・市街地	左記以外
直接工事費 (処分費等を除く共通仮設費対象分) ＋ 支給品費（共通仮設費対象分） ＋ 無償貸付機械等評価額	5 億円以下の場合	$i = 45.9 \cdot P_i^{-0.175}$	$i = 32.5 \cdot P_i^{-0.202}$
	5 億円を超える場合	1.38	0.57

- (1) 率に計上されるものは、別表 1 の内容のうち、原則として―各計上費用（現場環境改善のうち仮設備関係、営繕関係、安全関係及び地域連携）ごとに 1 項目ずつの合計 4 つの内容を基本とした費用である。また、選択にあたっては地域の状況等により組合せ、計上費目及び実施項目を変更してもよい。
- (2) 積上げ計上分（ α ）に計上されるものは、現場の施設や設備に対する「熱中症対策・防寒対策に関する費用」及び「率分で計上することが適当でないと判断されるものの費用」である。
- (3) なお、現場環境改善費率（ i ）は、全ての計上費目における率を一括したものである。
- (4) 現場環境改善に関する費用の対象額（ P_i ）は 5 億円を限度とする。

（実施計画及び確認方法）

第 5 条 現場環境改善費の適用方法は次のとおりとする。

- (1) 受注者は、現場環境改善費で実施する内容について、具体的な実施内容、実施期間を【様式 1】に記載し、実施する内容の作業前に提出する。
- (2) 受注者は、工事完成までに【様式 2】【様式 3】により実施した状況を報告すること。

（留意事項）

第 6 条 現場環境改善費の適用に関する留意事項は次のとおりとする。

- (1) 熱中症対策・防寒対策に関する施設や設備がリース品の場合は、当該工事における施設・設備の設置期間分のリース費用を計上する。
- (2) 購入品の場合は、当該工事における施設・設備の設置期間分の減価償却費を計上する。なお、国税庁「主な減価償却資産の耐用年数表」を参考に算出すること。
- (3) 施設・設備の種類や規模及び設置期間については、受発注者協議により決定すること。

附 則

この要領は令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

この要領は令和 8 年 6 月 24 日から施行する。

この要領は令和 8 年 10 月 1 日から施工する。

[別表 1]

計上費目	実施する項目（率計上分）
仮設備関係	1. 昇降設備の充実 2. 環境対策の充実 3. ICT 設備の充実 4. 作業負荷の低減
営繕関係	1. 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） 2. 労働者宿舎の充実 3. 現場休憩所の充実（交通誘導警備員待機室を含む） 4. 衛生設備・厚生施設の充実等
安全関係	1. 工事標識・照明等安全施設の充実 2. 盗難防止対策 3. 健康関連施設の充実 4. 野生生物・害虫対策等
地域連携	1. 広報活動等（完成予想図、パンフレット、工法説明、PR 看板等） 2. 見学会・イベント等の開催（見学施設等設置・管理運営等含む） 3. 社会貢献・地域対策費等（地域行事等の経費含む） 4. 現場景観向上（美装化・デザイン看板等）